

住所異動にともなうそのほかの手続き

※住所異動にともなう各種手続きのために通知カードもしくはマイナンバーカードが必要な場合があります。詳しくは問い合わせてください。

項目	手続きに必要なもの				問合せ先
国民健康保険	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証（転出・転居の場合） ・印鑑 ・口座番号のわかるものと銀行の届出印（口座振替の場合） ※転出の場合、転出(予定)日で資格がなくなります。				市民窓口グループ 国民健康保険担当 (市役所1階：窓口5番) ☎52-1111(内線219・261)
国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・年金手帳 ※原則届出は不要ですが、手続きが必要な場合があります。				市民窓口グループ 年金担当 (市役所1階：窓口6番) ☎52-1111(内線216)
年金受給者	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・年金証書 ※原則届出は不要ですが、手続きが必要な場合があります。				
後期高齢者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者証 ・印鑑 				市民窓口グループ 医療担当 (市役所1階：窓口4番) ☎52-1111(内線217・227)
子ども医療 母子家庭等医療 障害者医療 精神障害者医療 後期高齢者福祉医療	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証（転出・転居の場合） ・印鑑 ・健康保険被保険者証 ※所得証明書・各種障がい者手帳が必要な場合があります。				
ごみの収集	届出は不要ですが、窓口でごみの出し方などの説明を受けてください。				
飼い犬の登録	犬を飼う方・飼っている方は新しい住所地で登録・異動届をしてください。				
上水道の使用開始・中止					上下水道グループ (市役所2階：窓口23番) ☎52-1111(内線277)
児童手当	必要なもの	転入	転居	転出	こども育成グループ (いきいき広場3階) ☎52-1111(内線362) ※詳しくは問い合わせてください。
	・印鑑	○	○	○	
	・申請者名義の預金通帳または振込先がわかるもの	○	×	×	
	・申請者の健康保険被保険者証の写し（厚生年金加入の場合）	○	×	×	
児童・生徒の異動					学校経営グループ (いきいき広場3階) ☎52-1111(内線345)
園児の異動					こども育成グループ (いきいき広場3階) ☎52-1111(内線315・316)
妊婦・産婦・乳児健康診査 予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳 ・印鑑 ・前住所地発行の妊婦・産婦・乳児健康診査受診票、予防接種予診票（所有している方のみ） ※転入時のみ手続きが必要です。				健康推進グループ (いきいき広場2階) ☎52-9871